

平成29年7月教育委員会定例会会議録

平成29年7月20日 開催

静岡市教育委員会

平成29年7月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

平成29年7月20日（木） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第5号 平成30年度使用 静岡市立の小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について

議案第6号 静岡市立中学校部活動指導員設置規則の一部改正について

議案第7号 静岡市いじめ防止等のための基本方針改定について

議案第8号 平成30年度静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について

議案第9号 平成29年度補正予算案について

(5) 報告

報告第5号 委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）

(6) その他

(7) 閉会

平成 29 年 7 月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 2 時 開会
- 2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 教育委員 教育長 池谷 眞樹 委 員 伊藤嘉奈子
委 員 佐野 嘉則 委 員 橋本ひろ子
委 員 杉山 節雄 委 員 松村 龍夫

教育委員会事務局

教育局長	望月 久
教育統括監	望月 敬剛
教育局次長	高井 絢
教育局理事 (学校給食担当)	森下 修一
参与兼教育総務課長	秋山 健
教育総務課教育力向上政策担当課長	岡山 卓史
教職員課長	寺部 晃
教育施設課長	村上 徹真
学校教育課長	川島 広己
学校教育課特別支援教育センター担当課長	鈴木 崇正
学校教育課主幹兼生徒指導係長	山崎 元靖
学事課長	坂井 義則
参与兼教育センター所長	瀧浪 泰
中央図書館長	堀川 仁
教育総務課課長補佐兼総務係長	宮城島清也
教育総務課主査	澤野 倫世

4 日 程

(1) 開会

池谷教育長 ただいまから平成29年7月教育委員会定例会を開催いたします。
今回、傍聴の定員につきましては、静岡市教育委員会傍聴規則第2条に、会議の場所、その他の事情を考慮して教育長に委ねると規定されており、本日の傍聴者につきましては10名と定め、ホームページでお知らせしたところです。
しかし、本日はそれを上回る希望者がお見えになりましたので、会議を円滑に運営するための環境などを考慮した上で、定員を27人に増員するものとして御入室いただきました。教育委員、事務局職員ともに御承知おきください。

(2) 会議録署名人の指定

池谷教育長 本日の会議に関する会議録署名人を伊藤委員に指定

(3) 教育長の報告

池谷教育長 資料「7月定例会 教育長報告」により報告

○6月市議会定例会本会議における教育関係の質問答弁に関する質疑応答

池谷教育長 7月12日まで行われた市議会6月定例会の本会議での質問・答弁についてです。委員の皆様には前もって資料をご覧いただいておりますが、御質問や御意見等があればお願いいたします。

伊藤委員 資料の10ページでございます。
タイトルが(2)権限移譲における本市の独自性についての御質問で、権限移譲を受けて静岡市の現状はどうなっているかという御質問に関して伺います。
資料の下から7行目で、二点目はというところに、英語力の向上の実践研究をされているというふうに記載がございます。明日の総合教育会議でもこの英語力の向上のことは課題になっておりますので、この実践研究について、もう少し具体的に内容について御説明いただければありがたいです。

教職員課長 英語の教科化並びに小中一貫も含めまして、加配を静岡市独自で4名分とってまいりましたので、その4名を小中一貫校を中心に配

置をさせていただきました。

主に中学校の教員が小学校に出向いて英語に特化して授業を行うというような活動を行っております。以上でございます。

伊藤委員　　そうすると、この説明文の一点目は小中一貫教育、二点目は英語力の向上ということで、それぞれ実践研究校に4名ずつというような形での御説明になっているのですが、実はオーバーラップして、全部で4名ということでしょうか。

教職員課長　　いいえ。小中一貫は小中一貫で4名入っております。主にコーディネートの役割を果たしております。

それで、英語の加配も小中一貫のグループに、全てオーバーラップはしておりませんが、そこを中心に入れております。

伊藤委員　　主に中学校に英語の先生が1人余分に来てくださっていて、その先生が同じグループの中の小学校に実際に御指導に行ってくださいということですか。

教職員課長　　はい、そうです。

伊藤委員　　ありがとうございました。

池谷教育長　　そのほか、御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

各 委 員　　特になし。

(4) 議事

池谷教育長　　では、続きまして議事に入ります。

お手元の資料、会議の流れをごらんください。

本日は、議案5件、報告1件、その他案件2件であります。うち議案第9号は、今後、市議会への提案を予定している議案です。その他の案件としまして、個人情報が含まれているものが1件、今後、市長等との調整が必要である案件が1件ということです。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開の扱いとしたいと思います。よろしいでしょうか。

各 委 員　　異議なし。

池谷教育長 皆様に御承認いただきましたので、議案第9号及びその他の案件2件につきましては、非公開の扱いとさせていただきます。

なお、非公開案件の審議につきましては、公開審議の後に行うものいたします。

それでは、審議に入ります。

<議案第5号 平成30年度使用 静岡市立の小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について>

池谷教育長 議案第5号、平成30年度使用 静岡市立の小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてですが、議案審議に先立って採決の方法等について協議をお願いいたします。

本議案につきましては、教育委員会5月定例会において採択の基本方針を議決し、その基本方針に基づき、6月8日、採択候補者の選定を静岡地区教科用図書検討委員会に諮問いたしました。

本日は、同検討委員会からその答申をいただき、御説明を受けた後、協議を経て採択するよう考えております。

検討委員会の御説明については、初めに委員長から全体概要、次に、各部長から各部会が選定した候補者の説明を受けた後、質疑応答の時間を設けさせていただきます。

本日の採択については、検討委員会の答申をもとに、全ての文部科学省検定済み教科書を対象として審議し、その後、投票することといたします。

投票につきましては、静岡市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、無記名投票で行います。

投票の結果、過半数の票を得た教科書があれば、その教科書を採択するものいたします。過半数の票を得た教科書がない場合、2者が3票ずつ同数の場合につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項に基づき、私、教育長が図書を決するものとし、それ以外の場合は、再度、投票を行うことといたします。

再投票につきましては、再投票に先立って、候補者の絞り込みを行います。

まず、1回目の投票で1票も票を得なかった図書は除外し、1票以上の票を得た図書を対象に予備投票を行います。予備投票では各委員が1位を2点、2位を1点とし投票し、より多くの得点を獲得した上位2者を再投票の対象として選定することといたします。

次に、予備投票で選定した2者を対象に2回目の投票を行い、そ

の結果、過半数の票を得た教科書があれば、その教科書を採択するものとし、2者が3票ずつの場合は、1回目と同様に、私、教育長が図書を決するものとしたします。

なお、公正性を期するため、開票は教育局長が行うこととし、皆さんのうちから指名した方に立会人をお願いしたいと思います。

採択方法につきましてはこのような手順で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員 異議なし。

池谷教育長 皆様に御承認いただきましたので、ただいま申し上げた方法で採決するものとしたします。

それでは、事務局から議案について御説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、御説明申し上げます。

議案第5号、平成30年度使用 静岡市立の小学校用「特別の教科 道徳」教科用図書の採択についてです。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、採択のほうをよろしくお願いいたします。

教育委員の皆様におかれましては、教科書8者、6学年全ての候補図書をお渡しして、研究をしていただきました。ありがとうございました。

それから、去る6月8日に教育委員会が諮問させていただいた静岡地区教科用図書検討委員会の皆様、本日、お見えでございますけれども、大変熱心に御検討いただいたと聞いております。本日は、その結果を今から答申をしていただきます。

それでは、検討委員会の皆様は前の席へ、検討委員長は教育長のもとへお進みください。よろしく申し上げます。

では、答申の手渡しのほうをお願いいたします。

検討委員長 平成30年度使用「特別の教科 道徳」教科用図書採択候補者について。

答申、静岡市教育委員会様

静岡地区教科用図書検討委員会

平成29年6月8日付、29静教教学教第1086号で諮問のあったことについて、下記のとおり答申いたします。

候補者

学校経営の視点から、光村図書「きみがいちばんひかるとき」、日本文教出版「生きる力」、光文書院「ゆたかな心」

学習指導の視点から、光村図書「きみがいちばんひかるとき」、

光文書院「ゆたかな心」

保護者の視点から、東京書籍「新しい道徳」、学研「みんなの道徳」、以上であります。

池谷教育長 ありがとうございます。

学校教育課長 それでは、この答申をもとに御審議をいただきまして、よりよい図書を選定をよろしく願いいたします。

池谷教育長 検討委員会の皆様、本当ありがとうございました。

ただいま、答申を受け取りました。

本日は、検討委員の皆様にお越しいただいておりますので、御説明を受けようと思っております。

初めに、検討委員会の村田委員長、御説明をお願いいたします。

検討委員長 教育委員会の諮問を受け、その責任の重みを感じながら、答申を作成いたしました。

自分たちの研究だけにならないよう、専門的な調査研究を行うために研究委員会を設置しまして、研究委員に調査研究を依頼しました。その報告をもとに教科書を選定いたしました。

どの教科書もそれぞれによさがありまして、選定に苦労しましたが、各部会で協議を重ねた結果、今回の答申となりました。

以上であります。

池谷教育長 どうもありがとうございました。次に、各部会の皆さんに御説明をお願いしたいと思います。説明は校長部会、教員部会、保護者部会の順をお願いしたいと思います。

校長部会 校長部会です。道徳はどの学校でも経営の大きな柱の一つです。校長として全ての子どもに道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度を育てたいと考えております。

教科書の選定に当たり、読んでいて心が揺り動かされ、子どもが自己を見詰め、自己の生き方について考えを深めることができる、そんな教科書を選定することが、静岡市が目指すたくましくしなやかな子どもたちの育成につながると考えました。

3者ありますが、私どもの推薦順位を示すものではありません。

最初は、光村図書「きみがいちばんひかるとき」です。まず上げられるのは、教材が読み物として質が高く、子どもが道徳的価値を理解しやすいということです。子どもの感性に訴え、興味、悲しみを引く教材が多く、しかも各内容項目が子どもの生活場面に即して

おり、思わず読み進めたくくなります。

また、全教材、それぞれの冒頭に話の世界に入り込みやすくするための導入の発問、終わりには「考えよう」という道徳的価値に迫るための良質の発問例が記載されており、授業者がその授業の狙いを絞って学習を進められるよう工夫されています。

さらに、2年生以上には学びを発展させる発問点「つなげよう」がどの教材にも記載されており、実践意欲を湧き立たせ、子どもみずから具体的な一歩を踏み出すための一助となっております。

次に、日本文教出版「生きる力」です。光村図書同様、各教材の最後に道徳的価値に迫るための考えてみよう、実践化のための見詰めよう、生かそうという問いかけがあり、今の自分の状態を顧みて、学んだことを実際の行動につなげる工夫がされています。いじめや情報モラルといった今日的な課題に関する教材が充実しており、複数の教材を組み合わせたり、心のベンチという特設ページと連動させたりして、多面的、多角的に考えさせながら、効果的に学習を進めることができるようになっていきます。

さらに、別冊に道徳ノートがあり、教科書の教材とノートの内容とがきちんと対応していて、子どもにとっては自分の考えを深めるのに大きく役立ちます。授業者にとっても指導と評価の参考になり、保護者との連携にも役立つものになっています。

最後に、光文書院「ゆたかな心」です。教材は読み物としての質が高く、子どもに学ばせたい道徳的価値と教材の内容とがよく合っています。その理由として考えられるのが、自作の教材の多さです。6年生を例にとってみますと、35の教材中25、71%が自作の教材でした。

また、教材本文の下部、欄外に子どもが考えたい効果的な発問がちりばめられていて、考えを深める最後の発問につながっています。学習の流れが明快で、子どもが主体的に学習を進めやすくなっています。

教科書の巻頭にも大きな特徴があり、学び方や学習内容を紹介する手引きが8ページにわたって掲載されています。道徳の授業で大切にしたいことが丁寧に説明されていて、1年間の学習の見通しが持ちやすくなっています。

以上でございます。

教員部会

教員部会です。教員部会では、二つの候補者を選定いたしました。まずは、光村図書「きみがいちばんひかるとき」について御説明いたします。

選定の理由として二点挙げさせていただきます。

一点目は、子どもたちの心に響き、思考を深める内容となっております。

り、教材が充実しているということです。特に生命の尊さについて力点が置かれ、児童が命の大切さを考え、自らを大切にすることを意図した編集がなされています。

二点目は、学びの手引き「考えよう」に、その教材で考えるポイントが示されているということです。教材を通して何を学ぶかを意識できるよう、学びの目当てが示されています。その上で、道徳的価値を自分や日々の生活に結びつけたり、問題を解決するためにどうすればよいかを考えたりする発問が提示されており、児童にとって学習の目標、流れが捉えやすくなっています。

次に、光文書院「ゆたかな心」について御説明いたします。

選定の理由として二点挙げさせていただきます。

一点目は、全学年統一した学習の流れとなっており、子どもたちが見通しを持って学ぶことができるということです。導入における主題にかかわる問題意識と、終末における振り返りのポイントが連動しており、授業の始めと終わりの考えの変容が実感できるようになっています。また、展開部分ではキャラクターの投げかけをもとに考えを深めたり広げたりできるよう工夫されています。

二点目は、巻末にある「学びのあしあと」に、自分の学びを振り返り、記録する欄が設けられているということです。発達段階に応じて、低学年はマーク、3年生以上は文が書ける表となっております。毎時間、無理なく記録ができることから、児童の道徳的成長の実感や教師の授業改善につなげることができます。

以上です。

保護者部会 保護者部会です。保護者部会では、保護者の視点から教科書2者を選びました。選んだ書籍ですけれども、東京書籍、学研の2者を選定しました。

この2者の特徴ですけれども、文章、挿絵、写真など、親しみやすさから、1年生のときから親しみやすい教材であるということと、あとは、子どもと一緒に教科書を手にとり、親が学び、話し合いたい教材ということを重視いたしました。

その中で、東京書籍は、巻頭でどんな自分になりたいかを書くことで、将来の自分をイメージしながら学習できる。子どもの手になじみやすいサイズであり、写真や絵の配置も効果的で見やすい。1年生の教科書においては見開き4ページ分使用しております。写真内容も楽しく、これからの道徳の授業において期待感、楽しみやすさを伝えることができていると感じました。挿絵も淡い色でやさしい優しいイメージ、吹き出しなどでそれぞれの登場人物の会話内容をつかみやすいと感じられました。また、発達段階に応じた内容、写真、絵について、バランスがよい教材と感じられました。

もう一つ、学研ですけれども、教科書が大きく、写真に迫力があり、絵を含めバラエティーに富む教材が掲載されていました。考えよう、やってみよう、役割、演技等、学びに多様性があり、自分の意見を記入する枠も用意されておりました。

また、国語のように教材の登場人物の心情を考えさせる問いが多いと、いわゆる正解を求める意見、発言が多くなるのではないかと思います。その点、学研の教科書は、教材の終わりに「あなたはどう思うのか」「あなたはどうしたいのか」という個人の主体的な意見を考えさせる問いかけが多くありました。こういった自分の意見をしっかり考えて発言することから多様性が生まれ、子どもとの意見や価値観の違いに気づくことができるのではないかと思います。

また、自分とは違う価値観、意見を共有し、受容することで、いじめに対する抑止力につながるのではないかと感じました。

以上が保護者部会からの答申となります。

池谷教育長 どうもありがとうございました。
それでは、質疑応答の時間といたします。御質問はございますか。

杉山委員 学校経営の観点から3者を選んでいただきました。当初は2者、もしくは3者ということをお願いしてあったんですが、どうしても2者には絞り込めなかったということでしょうか、この3者を上げた理由ですが。

校長部会 はい、そのとおりです。3者、本当に甲乙つけがたくて、さまざまな観点からいろいろな検討を加えていったのですが、一つを落とすと、もう一つも落としてしまうということになりますので、やはり2者に絞り込むことができず、3者を選ばせていただきました。

杉山委員 ありがとうございます。

池谷教育長 そのほか、御質問等よろしいですか。
では、ないようでしたら協議に移ります。検討委員会の皆さんは自席にお戻りください。どうもありがとうございました。
それでは、協議を始めます。御意見等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員 私なりの意見を少し述べさせていただきたいと思います。
まず、文科省では道徳に関する学習指導要領が出ておりましたの

で、それを少し読ませていただきました。その中で私なりに確認できたこととして、道徳教育で非常に重要な道徳的価値というものがございます。それは具体的には内容項目ということで、例えば思いやりであったり、礼儀であったり、人を愛する心だったり、いろいろな内容項目にわたるのですが、その道徳的価値についてどうあるべきかということに関しては、子どもたちがその道徳的価値をもちろ理解するということとはとても大事だし、必要なことですよということはもちろん当然の前提としてあります。

しかし、ある特定の道徳的価値を絶対的なものであるというふうに教えるものではない。あるいは教材があったとして、その教材から読み取れる価値を、観念的に、一方的に、これは正しいからこういうものだよというふうに一方的に教え込むこともだめなんだよ。むしろ、子どもたちが道徳的価値を、例えば思いやりなら思いやりという道徳的価値が仮にあったとして、それをあくまでも自分の問題としてひきつけて、自分との関わりで実感を持って捉えることが大事なんだよというようなことが書かれていました。

そのためには、やはり一面的ではなくて、多面的、多角的な視点で捉えることが大事だし、場合によっては、問題解決的な学習といって、そのある問題が起きたときに、あらかじめ教科書に、これはここが問題だよということが書かれているのではなく、むしろ自分たちで、こういうことがあったときに、一体何が問題なんだろうということを自分たちなりに考えて、みんなで意見を出し合っていく中で、いろんな意見を聞いて、何が問題か、それによってどうすべきかということを建設的に学習の中で編み出して行って、自分なりに納得をする、そういう学習も大事だよということが書かれていました。

それから、そこはちょっと私が読み込んだことかもしれませんが、教科書は、ですから頭から順番に機械的に4月の初めはこれをやる、次はこれをやる、これをやるというふうに機械的にやってもいいのかもしれませんが、そればかりではなく、やはり個々の児童の実態に即した指導も必要だし、各学校で重点的指導といって、うちの学校はやはり思いやりがちょっと足りてないねという学校があれば、思いやりを絞ってたくさんやってもいいよという、フレキシビリティがあるよというようなことが書かれておりました。

これらのことを踏まえた上で、私なりに捉えたこととしては、道徳の教科書は普通の教科と違って、教科書どおりに頭から順番にやることもいいかもしれないけど、そればかりではなく、やはり少し柔軟性があるもの、柔軟な対応とか指導ができるような教科書のほうがいいのかなというふうに私は考えました。それがまず一つです。

それとあと、静岡市における道徳教育がどうかということを少し

考えてみました。

静岡市では、もう本当に10年以上前から静岡版道徳ということを目指して、非常に熱心に小中学校では道徳教育を推進してきておられていました。板書をするとか、地域の方に来ていただくとか、いろいろ常に道徳のことを気を使いながら、道徳教育を一生懸命やっけてらっしゃっています。

先般、常葉大学の紅林先生のお話を伺ったときに、静岡市ということでは決してなくて、全国の中では、やはり若干道徳教育がおそろかにされている地域があると。道徳教育35時間と言われていても、実はその時間が何か別の教科に化けてしまうと、道徳的価値で、内容項目でこういうことを各学年やらなければいけないにもかかわらず、幾つかはやらずに、ここだけやっておしまいになってしまうこともあったんですよということを仰っていました。

けど静岡はそういうことなく、本当にしっかり、これまできちり道徳教育はしてきてくださっているというふうに私は思っております。

そうすると、静岡の道徳の授業というのは、先生方の力ということを考えても、非常に今までしっかりやっけてきてくださっているのので、道徳教育の御経験は十分に積んでらっしゃる先生もたくさんいらっしゃるということを前提にしているんじゃないかなというふうに私は考えました。

そうすると、教科書としては、ある程度、フレキシビリティがあって、自由度がある、余りキチキチしていない余韻のある教科書というんでしょうか、道徳的価値はこうというふうにしっかり書かれていることではなく、そこはもう少し議論の余地があるような形の教科書、あるいは学び方も余りしっかり書かれていなくても、先生方の裁量で、どういうふうにこの教材を使って学ぶかということが、ある程度、裁量でできるような教科書のほうが静岡市にとってはいいのではないかなというふうに私は感じました。

それで、今回、答申で選定委員会のほうからいただきました全部で5種類の教科書がございます。初め、私は主に小学校6年生の教科書を中心に一通り教科書を全部読んで検討させていただきました中で、一応、私たちは8者、全部対象としなければいけないということなので、答申にないようなものまで全部含めてもちろん目を通させていただきましたが、私なりに今の基準で考えましたときには、今回は答申をいただいたこの五つの中で選んでいけばいいのではないかなというふうに考えましたので、まず絞り込みをどうするかということに関しては、私はこのように考えました。

以上です。

池谷教育長　　まず、伊藤委員からの意見をいただきましたけども、そのほかどうでしょうか。

佐野委員　　どうぞよろしくお願いします。道徳の授業というと、先生が本を読んでいただいたりして、それを聞いて、子どもたちが思い思いに自分の素直な正直な気持ちを話して、何がいいというわけではなく、そこで終わっている感じが私はすごくするんです。ただ、その過程の中で、子どもたちがほかの人の意見をしっかり聞いて、自分の意見を照らし合わせて、自分の意見を軌道修正したりという過程が大事なのかな。つまり心の勉強をするのが道徳であって、他者のことを理解したり、ほかの人が言うことを理解したりということがすごく大事なのかなという気がしました。なので、これが正しいよというのではなくて、それぞれの正しさの中で少し揺らぎを持って、ほかの人の正しいと思われる意見を取り入れていくようなことが道徳では大事なのかなと、私は個人的にはそう思っています。

そういった中で、この教科書を選定していく中で、余りにマニュアル的であってもよくないかな。つまり、子どもたちは教科書を見ますから、その教科書を見て、こんなことを考えて、こういうふうにという道筋が余りでき過ぎていてもよくないかなというのが私の意見です。

ですので、割と言葉でいろいろ教科書の中に、こういうことを考えてみよう、こういうことを考えてみようといういろいろ書いてあるのは便利ですけども、やはり自分なりの着眼点を持って、そこに書いてないことを意見として言うというのも大事なことかな、難しいことではありますけど。そういった意味では、私も伊藤委員と似ていますけど、自由度があったほうがいいのか。

あと、いろいろな教科で別冊の扱いということが出てきまして、ただ道徳のノートのある方はどうなのかな。1カ所、1教科どうでしたっけ、日本文教出版が、教科書の中の設問と同じ内容がノートに書かれていると。これはまた使いやすいんですけど、それはそれでフィックスされる部分もあるのかなとも思うんですけど、そういった観点もありますし、あとノートは白紙のノートに自分で書くのもいいのかという気も個人的にはいたします。

いずれにしても、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、静岡市は非常に学校の先生方の努力で道徳の授業を今までしっかりされてきたという私も認識を持っていますので、先生方もこれから使いやすくして教えやすい、そういった教科書を使っただけならいいのかという気が個人的にはいたします。

ですので、私も、今回、諮問していただいて出させていただいた中で判断してよろしいのかという気は持っております。

以上でございます。

橋本委員　私も同じくすばらしい教科書を選んでいただいたな、この5者の中で選びたいというのが結論でございます。

先ほどの、伊藤委員おっしゃった、正しいことを正しいと教えるんじゃないよということは、「いい？優しくしなさいよ、わかった？」、「はい、わかりました。」という授業じゃなくて、やっぱりそうだな、優しくしなきゃだめだなということは、何となく、いつも当たり前として思っていたけど、やっぱり自分にとってそれって大事だよなど改めてわかり直すというか、自分の中でやっぱりそうだなと思える。でも、そう思ったからってできるわけじゃなくてというのをずっと繰り返していくというのが道德の授業だと思いますし、優しくするのが大事だよと思っても、できない場面だってあるよねというようなことが、先ほど伊藤委員の仰った多様性の部分だと思うんです。

そうすると、やっぱりある程度の自由さとか、いろんな観点から切り込んでいけるという部分がとても大事な要素になってくるのかなと思っています。

もう一つ、同じことになりますけども、先生方、本当に道德の授業を一生懸命やってくださっていて、今までも使っていた副読本と言われるものを、一からずっと並びで使ってはけませんよね。きっと、この時期はこれ、この時期はこっちと選んで、ふさわしく年間授業計画の中でやってきたという実績がありますので、ある程度、この順番でやるといいよという例示はしてくださってあっても、十分にそれを生かしながら授業をつくっていただく力をつけてくださっていると思いますので、子どもたちが本当に自分の問題として考えられる、心を動かされる、そして多様な興味を引きながら、多様な活動がヒントとして出されているという教科書を選定していくと、子どもの豊かな学びになるのかなというふうに思っています。

丁寧に、順番に発問がいっぱいあるほうが、若い先生や経験の少ない先生はいいんじゃないのという議論もあるかと思うんですけど、先ほどの、やっぱり積み上げてきた学校の中の道德の文化がありますので、そこのところは、心配しなくても、若い先生もやっていってくれるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

杉山委員　委員の皆様方には、御苦勞をかけてこの5者を選んでいただいて、本当にありがとうございました。この答申を本当に大事にしながら、私も選定したいというふうに思っております。

その中で、私も皆さんと同じなんですが、やはり授業をやって、子どもたちがどれだけ理解して、それが行動にどうあらわれていく

か、これがやっぱり道徳の授業だと思っています。ほかの授業は、どっちかという、詰め込まれても理解すればそれでいい。けども、道徳の場合はあられ、行動が一番大事になってくるので、それをやはり他者と自分とを比べながら自分で理解していく、それが成長過程によって一番大事で、そう考えると、やはり先ほどから言われているように、多様性のある本、これが一番重要になってくるのかなというふうに思いました。私もそういう面で、自分なりに2者をきょうは頭の中に入れながら、ここに参った次第でございます。以上です。

橋本委員 私、学校の中で本当に多様ないろんな難しさを持ったお子さんがいる中で授業をしているときに、思い浮かぶときに、やっぱり鮮やかで子どもの興味を引くよねという色彩だとか、真っ白なところにすごく鮮やかな色合いという、とても一般的には目を引くんですけども、すごく目がチカチカしちゃって落ちつかないというような視点は、やっぱりいわゆるカラーユニバーサルデザインの視点というのが、余計道徳の中には、落ちついて自分のことを考えるといったときに、あんまりチカチカしちゃって気が散るという部分については、結構道徳だからこそ重要な要素になるのかなということが一つ思っているところです。以上です。

池谷教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

大体、今のところ、意見としましては、先生たちの自由度、裁量を持たせた形で、静岡市で今まで積み上げてきた道徳の教育の上に立った裁量を持たせたような形という意見が多かったというふうに考えております。

ちょっと細かいところに入ってというところで、伊藤委員のご意見お願いいたします。

伊藤委員 最初の話は、私としては前回の教科書の採択の2年前のときには、答申をいただいたもの以外のものから選定したこともあったものですから、今回はやはりそこもどうしたらいいのかということは一つ大きな問題になると思いました。

それで、皆さんの意見を少し伺ってみて、この5者を中心にこれから議論をしていいのか、あるいは、もっとほかの教科書のことも含めて議論したほうがいいのかということのを少し絞り込む意味で、皆さんの御意見を伺ってみたらどうかなというふうに感じて、ちょっとそういう意見を出させていただきました。

それで、今、どうもお聞きする限りにおいては、このいただいた答申の五つ、5者の中から、静岡市として教科書を採択していけば

よろしいという御意見が大勢を占めたというふうに理解ができましたので、少し別のお話もしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

私は、まずどれをという前に、少しそうじゃない意見から出させていただいたほうがいいのかなと思って考えてまいりました。

まず、先ほど佐野委員も仰られたのですが、教科書とノートがある教科書というのが、日本文教出版さんだけが、今回、道徳ノートがついていて、それ以外の教科書は、教科書本体1冊だけという形になっているので、この日本文教出版が、この5者の中では、一つそこが大きな特色になるかなというふうに感じました。

私なりにこの道徳ノートというのをどう考えたらいいのかというのはちょっと少し考えてみました。その中で、日本文教出版さんの道徳ノートというのが、教科書の最後のところの設問を道徳ノートの最初の書くところの設問に設定して、自分なりの答えを書くような形に連携した作りになっているというのが特徴的だなと思いました。

そうでなくて、今回、対象にはなりませんでしたが、あかつきさんでしたでしょうかね、そちらもノートがついていたのですが、そちらは非常に自由記載の形のノートになっていたもので、同じノートであっても、廣済堂あかつきさんですかね、そちらの道徳ノートは日本文教出版さんのノートとはまた大きな違いがあるノートだなと思いました。

それで、この日本文教出版さんの道徳ノートなのですが、そういう意味で、教科書の問いに第1問のところが縛られてしまうノートになってしまう。となると、その問いが先生にとって、あるいは子どもさんにとってとてもいい問いで、授業にそれが必ず使える問いであると、そのノートが非常に役に立つのですが、もし先生の授業展開、あるいは子どもさんの興味・関心などから、その問いが余り授業の中で重要性がないときは、ちょっとそのノート、使いにくくなってしまって、そこがブランクになってしまう。なので、せっかくノートがついていても、使いこなせるのか、使えないのかによって、ノートの意味が違ってきてしまう可能性がかなりあるのかなと思いました。

恐らく道徳の授業では、このノート1冊で足りるのかというと、もう少し子どもさんが書き込むような資料、ルーズリーフのような形になるのか、ノートをつくるのかわかりませんが、そういうものも御用意されることも結構おありになるというふうに伺いました。そうすると、この道徳ノートというのが、使い勝手がよい場合もあるけれども、その自由度という点では、若干、邪魔になってしまうことがあるのではないかなというふうに感じたので、私としては、こ

の日本文教出版さんは、そういう意味での自由度がちょっと弱いなというふうに正直感じました。それが一点目の意見です。

それから次に、光文書院さんについての意見です。先生方の答申の御意見でも、学校経営と学習指導のほうから両方推薦いただいて、特に学習指導のほうの御意見としては、統一した学習の流れになっていて、非常に学習の見通しが持ちやすいというふうにありました。

この教科書を見たときに、まず目につくことが、構成が本当にわかりやすく、最初のところに問題のテーマが設定されていて、末尾のところに、そのテーマについてまとめの問いがあって、それからもう一つ、あなたはどうかという問いかけがあって、本文の下欄にそれぞれの問いかけがあるので、すごく流れがきちんとしていて、どの教材も同じパターンになっています。ですから、教えやすいし、子どもさんも、この教科書の流れに沿っていくと、どの教材も同じ流れになっていて、その特徴が非常にわかりやすくよいなというふうに正直思いました。

しかし、実際に、6年生の教材なのですが、中身を細かく教材として読ませていただいたところ、これは個人的な感想になるので、ほかの方は違う印象をお持ちかもしれませんが、光文書院さんの教材は、非常に道徳的価値が最後まできっちりしっかり書かれているものがとても多かったです。

例えば、ある男の子が、ある対応をして、おじいさんに、「ちょっとその対応おかしくない？」と言われて、その子は、「えっ、僕おかしいのかな」と思っていると、別の方がおじいさんに、その同じような場面でとてもよい対応をされて、おじいさんはそちらの対応をすごく褒めて、それを見た男の子は、やっぱり僕の対応は間違っていたんだというふうに気づきました。僕はその対応を間違っていたことに気づいたので、対応を変えました。おじいさんからその対応を変えたことを褒められて、おじいさんは「これでよかったね」と言いましたというような、全部、最後まで書いてあるみたいな教材が、どちらかというと、この光文書院さんは多かったです。なので、そういう意味で、教材からの自由度に欠けてしまう、ちょっと問題があるなというふうに感じました。子どもたちがこの教科書を見たときに、違う意見がやはり出しにくくなるのではないかという心配を非常に強く持ちました。

それと、例えば6年生の教材では、いわゆる異性間の、男の子と女の子の友情をテーマにしたものもございました。私たちは伝馬町小学校の5年生の道徳の授業を参観させていただきましたところ、偶然、先生が導入部分として、男の子と女の子が親しそうに話をしていたら、「ラブラブ」と冷やかされたというお話を真っ先に導入

部分でもってきていました。5年生の男の子と女の子がそういうことを言われたらどんな気分だったと言ったら、言われたほうも、それは嫌だったよと言った子たちもいるし、言ったほうの男の子たちは、別にちょっと言っただけだよとか、いや、本当は女の子のこと好きなんだけど、そういうふうには言えなかったから、ちょっと冷やかして言っちゃったとか、何かその話題で結構子どもたちが議論して、自分の問題として一生懸命議論されていました。ですから、5年生でも異性間の友情というような問題は、かなり問題というよりも、意識が出てくることなんだなというふうに、そのとき、感じました。

そのことを教材で扱っているものがちょうど6年生で幾つかあったので、読み比べてみた中で、この光文書院さんは、男の子だけのソフトボールチームに、一人、女の子が入ってくるという、「陽子、ドンマイ！」という教材がそうだったのですが、扱っている内容は、ただ女の子が一人で入ってきました。初め、上手にできなかったのも、一人の親切な男の子に助けてもらって、上手にできるようになり、試合に出ただけで、実際、うまくできませんでした。だけど、男の子からまた大丈夫だよと励まされて、元気になりましたという、そんなストーリーでした。ですから、異性間の複雑な気持ちということまでは余り書かれていないような教材でした。

それに対して、学研とか東京書籍でも同じような異性間の友情について扱っているのですが、やはり先ほどの伝馬町小学校のラブラブ事件のように、ちょっと微妙な、冷やかされてどうしようとか、でもそこでどうすべきかというような内容のお話になっていて、扱い方が少し違ったりしていました。

これを、そのことだけではないのですが、今はあくまでも例ですが、私なりに考えたときに、光文書院さんの本は、どちらかというところ、道徳における基礎基本のようなイメージの本なのではないかなという印象を私としては受けました。

そうすると、静岡の子どもたちの使うための教科書としての自由度という点では、やはり光文書院さんの教科書はやや向いていないところがあるのではないかなという印象を持ちました。

残りの光村と東京書籍と学研、私の中では三つ残りました。その三つについて、非常に甲乙つけがたかったんです。私の中では非常に甲乙つけがたくて、それぞれによいところがあって、どうしよう、どうしようと思いながら、きょう、ここに来ているのですが、私としてややリードというのは、今の段階では学研かなと私は感じています。

というのは、学研の教科書というのは、非常に子どもたちの自由な議論というのを構成上尊重していて、普通の教科書は、最初のと

ころの見出しのところに一言主題として書かれていて、この教材で学ぶべき主題が少し詳しく書かれていたりするのですが、学研はあえて意識してそれを外して、やはり子どもたちに余り先入観を持たせないで、教材を学んでいくという姿勢を重んじて、それをあえて書かなかったと趣意書に書いてございました。その点は学研は評価できるなと感じたところです。

それと、インターネットの情報モラルのところでも、LINE（ライン）のやりとりを教材で上げていて、それもはっきりした結論があるわけではないんですが、「こんなやりとりをするとどうだろう」というような問題で終わっていて、あとはみんなで議論してねというような形になっています。

先ほどの点検・評価でも出ましたとおり、今、スマホの利用率が大変高くなっておりますので、LINE（ライン）などの子どもたちの使用は、特に6年生から中学生になるとさらに増すと思います。ですから、LINE（ライン）がテーマになっているのも学研はいい視点だなというふうに感じています。ですから、私の中では、現段階ではやや学研、三つの中では学研がよいかなどは感じています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

佐野委員

例えば手品師ですとか、有名というか、よく取り上げられる文章は、割と全部文章は同じ、物語は同じ内容なんですけど、例えばマザーテレサのことであるとか、エルトゥール号ですか、表現が違うんですね。光村図書さんかな、マザーテレサに関してなんですけど、イベント的というか、出来事を言葉を多くして書かれているんですね。ほかのところは、こういうことをしました、こういうことをしました、こういうことをやったんですよという伝記を伝えている。出来事で教えるのではなくて、伝記を伝えている。そういうのが子どもにとってどっちが頭に入って、心を感じさせるかなというのがちょっと、私はそういう視点で若干見ました。

同じマザーテレサさんを通じて教えることに関しても、教え方が違うんだな、伝え方が違うんだなということ。エルトゥール号に関しても、多分、そうです、トルコの方たちを救ったという。

そういったところの切り口で、子どもが読んで聞いてみて、どちらのほうが臨場感であるとか、自分のこととして感じやすいのかということ、若干、私はそういう視点で見させていただきました。

ですので、そういったことを含めて、私の判断の中では、教材として、恐らく手品師というのは先生、ベテランであれば、教え方というのも御存じでしょうし、ある程度のルール、マニュアル的なものもわかってらっしゃるけれども、こういった書き方によって全然違うというのは、やはり一つのポイントの見方かなと思いました。

短いですが、私はこのぐらいで終わりにいたします。

松村委員

一つ質問です。まず最初に、保護者部会さん、これは実際の保護者の方々ですか、これを選んだのは。先生じゃなくて、保護者の皆さんということですね。

まさに、これ、答申を見ていて、教える側、先生方から選んだ教科書と保護者から見た教科書が全く分かれちゃったじゃないですか。これ、正直、僕、前から言っているように、教科書で教える、教科書を教える、この道德に関してはどっちも同じ意味なんです。教科書で教えちゃうと、書いてあること、内容、そのとおりで教えていっちゃう。教科書を教える、教科書の書いている内容を教えていっちゃう。本来は、ほかの一般教科というのは、教科書を教えるんじゃないくて、教科書を参考にして教えなさいと、こうなる。道德は倫理とは違って、どう生きるべきかということ。心の問題だから。倫理というのは、もう決まり、キリスト教だとか、イスラム、特に西洋の宗教によって倫理は成り立つわけで、日本人に倫理はないと僕は思っている。というのは、八百万（やおよろず）の神だもの、それが日本人のよさだから。

そうすると、今の内容がどうだこうだというお話になっていくと、それは教科書を教える、教科書で教えるという、両方同じ内容になっちゃうので、教える側が「定識」を持っていますかと、僕、思うんです。「定識」というのはコモンセンスじゃなくて、定まった知識、こんな字はないですよ。定まった知識の識。そういうことがきちっとわかっているならば、どの教科書を使っていこうか、教えられるんじゃないかと僕は思っているんですよ。

それからもう一つ、いろんな意見を大事にするということとはとても大切でありながら、「定識」今で言う定まった識ということを観点に考えると、このほうがいいよねという部分を教える側が持っていないと、子どもはどっちを選んでいいか、何を考えていいかわからなくなっちゃう。だから、人をいじめていちゃいけないよというように、端的に言えば、そんなことは当たり前のこと。ところが、この子は僕のやりたいことを邪魔したから殴ったというような意見になったときに、それもいいねなんていうことになっちゃう。というのは、やっぱり常識というもの、じゃあなぜおはようございますと言うのかとか、おやすみなさいだとか、挨拶というやつはなぜ挨拶なのかとか、あるいは、お箸は自分の面前に横に置かれるけど、フォークの場合は縦に置かれて、この差がわかっているのかとか、つまり日本的な伝統、歴史を重んじたことが、先生方がわかってないと、常識を教える側、教科書選びは難しいかな。

ですから、きょうはたまたま先生方が選んできた教科書会社と、

保護者の方が選んできた教科書会社が見事に分かれちゃった。これはおもしろいなと思っていて、どちらにしてもこの中から僕は選ばばいいと思っているんだけど、そんなところが、教える側、僕らや先生方がもっともっと勉強しなきゃいけないんじゃないのというのが根本だと思うんです。

偉そうなこと言っちゃって失礼だけど、本当に「定識」というか、人がどう生きるかと教えるのが道徳なんで、その辺は僕らが一生懸命勉強しなきゃいけないなと思います、もっとね。以上です。

池谷教育長 そのほかご意見等いかがですか。

各 委 員 特になし。

池谷教育長 ほかにも御意見がないようですので、投票に移りたいと思います。開票の立ち合いにつきましては、橋本職務代理者をお願いしたいと思います。

橋本委員 承知しました。

池谷教育長 では、事務局は投票用紙を配ってください。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 開票結果が出たようですので、報告をお願いいたします。

教育局長 開票結果を御報告いたします。
東京書籍 1 票、光村図書 3 票、光文書院 1 票、学研 1 票。
繰り返します。東京書籍 1 票、光村図書 3 票、光文書院 1 票、学研 1 票、以上です。

池谷教育長 開票の結果、過半数を得た候補者がなかったので、再投票を行うことといたします。

まず、1 回目の投票で 1 票も票を得なかった図書を除外し、票のあった東京書籍、光村図書、光文書院、学研の 4 社を対象として予備投票を行います。

各委員は投票用紙に 1 位を 2 点、2 位を 1 点として得点を記入して投票してください。

投票の準備ができるまでしばらくお待ちください。事務局は準備ができ次第、投票用紙を配ってください。

東京書籍、光村図書、光文書院、そして学研です。

では、1位を2点、2位を1点ということでお願いいたします。
投票をお願いします。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 　では、開票結果が出ましたので、報告をお願いいたします。

教育局長 　報告いたします。東京書籍4点、光村図書7点、光文書院3点、
学研4点。

　繰り返します。東京書籍4点、光村図書7点、光文書院3点、学
研4点、以上です。

池谷教育長 　今、お聞きになりましたとおり、光村図書が1者、7点という
ところ。そして、東京書籍と学研が4点ということになりました
が、いかがでしょうか。

杉山委員 　2者に絞り込むんだよね。

池谷教育長 　2者に絞りたいということです。今、7点をとっているのが1者
となると。

佐野委員 　一つの案ですけれども、光村図書が7票とって最多得票で、あ
との三つの者が4、4、3ですので、その4、4、3の票をとった
ところから1者を絞って、最終的に光村図書と、その1者に絞った者
の二つで決めるというのはいかがでしょう。

池谷教育長 　今、委員から、1位を除いた2位、3位、4位のところでもう一
回やるという意見が出ました。どうでしょうか。

伊藤委員 　三つでやるのもいいと思うんですが、そうすると、1人1票だと、
また、2、2、2になってしまうこともありますよね。だから、ど
うしましょう。1位を2点、2位を1点で。

池谷教育長 　2点、1点でやるということですかね。

佐野委員 　2点、1点でまたつけるぐらいでないと、差がつきにくいと思う
ので、それでやってみたらどうでしょう。

池谷教育長 　そのほかはどうでしょうか。よろしいですか。
2位、3位、4位の東京書籍、そして光文書院、学研について、

また1位を2点、2位を1点で争って、1位になったものを光村図書と合わせて決戦でやるという形でお願いいたします。

では、1位の光村図書を除いて、東京書籍、そして光文、学研の3者で、1位を2点、2位を1点という形で、その3者の中で選んでください。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 結果が出たようですので、報告をお願いします。

教育局長 開票結果を報告します。東京書籍6点、光文書院5点、学研7点。繰り返します。東京書籍6点、光文書院5点、学研7点、以上です。

池谷教育長 ただいまの結果に従いまして、学研を候補者の一つに上げるという形になりました。先ほどの投票におきまして光村図書が最終候補に上がりましたので、光村図書と学研につきまして、2者で投票をお願いしたいと思います。

今度の投票は丸印をつけるだけとなりますので、よろしく願いいたします。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

池谷教育長 それでは、結果が出たようですので、報告をお願いします。

教育局長 報告します。光村図書4票、学研2票。繰り返します。光村図書4票、学研2票、以上です。

池谷教育長 開票の結果、光村図書が過半数の4票を得ましたので、光村図書を採択いたします。

＜議案第6号 静岡市立中学校部活動指導員設置規則の一部改正について＞

学校教育課長 議案説明

池谷教育長 この件について、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 議案第6号につきましては、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

池谷教育長 それでは、原案どおり承認といたします。

<議案第7号 静岡市いじめ防止等のための基本方針改定について>

学校教育課長 議案説明

池谷教育長 この件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

伊藤委員 今日いろいろ訂正箇所があって、初めて見ている感じになっているところも多々あるので、微調整についてはまた事務局にお任せするというような形での承認ということで、調整の余地は残しておいていただいたほうがいいのかと感じます。最終案をいただいたのが今日なので。

池谷教育長 字句の訂正とか細かいところで今後修正があればということですね。

学校教育課長 担当のほうで説明をさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

学校教育課
生徒指導係長 学校教育課生徒指導係の山崎です。
11ページ、12ページが一番論点になっていたところで、見にくいという御指摘を受けていたところだったものですから、そのところを表現の仕方を変えたということになります。

池谷教育長 きょう、この場で細かいところで全部チェックし切れないというところで、今回、ここで承認したとしても、その後の字句の間違いがあれば、そこは訂正できるという余地を残し承認としたいという意見です。

学校教育課
生徒指導係長 図を11ページのほうに今まで入れてなかったんですけど、11ページのほうに図を入れさせていただいて、それを説明したという形に変えさせていただいたところがあるものですから、そのところを

見ていただけるとありがたいなと思うんですが。

池谷教育長　　今、この時間の中でちょっと細かくチェックというのは難しいというところで、基本的な方針の方向性に関しては完全にオーケーだというところですけども、ただ、もし字句の間違いだとか、ちょっと図がおかしいんじゃないとかと出た場合には、訂正させていただくということよろしいでしょうか。

伊藤委員　　ちょっとよろしいですか。11ページの図を変えていただいた結果、大分、全面的に変わってしまって、この図だと、重大事態の場合も、通常のいじめの場合も、1枚のシートになってしまった形で、その峻別がかえってしにくくなったことはないでしょうか。それが私は最大の懸念事項かなと逆に考えてしまったんですが。

通常のいじめの場合には調査の主体が学校になる場合が多いんですが、教育委員会が調査の主体となる場合もあって、そのときには、下のいじめ防止特別調査委員会には行かずに、教育委員会だけが調査の主体になって、いじめ調査チームが調査するという形になるんです。

重大事態の場合だけは、静岡市教育委員会が調査の主体が教育委員会だよと決めた場合には、いじめ防止特別調査委員会が調査するという形になると思うので、この図だと、1枚で通常のいじめと重大事態のいじめと全て盛り込もうとして、そこがわかりにくくなってしまったようにもちょっと感じてしまいました。ですから、コンセプトが悪いわけでは全然ないと思うのですが、表現方法として、説明に書かれていればよろしいのですが。

学校教育課
生徒指導係長　　12ページ、13ページのところで、そこの表現は前回と変えてないと思います。通常の場合と重大事態の場合というのは入れてあるものですから。フロー図のほうを修正をかけるということよろしいでしょうか。

池谷教育長　　この修正というのは、この図を修正する、あるいは、新たに重大事態を分けて作成しますか。

学校教育課
生徒指導係長　　分けて作成します。

伊藤委員　　どちらがいいかよくわからないので、もう一回、検討してください。

学校教育課 わかりやすくなるように修正します。
生徒指導係長

池谷教育長 議案第7号については附帯意見がついているという形での承認と
いう形でよろしいでしょうか。

各 委 員 承認

池谷教育長 この件につきましては、表の見直し、あるいは、字句等で間違い
があった場合には、また修正の意見をいただいて直すという形でお
願いします。

<議案第8号 平成30年度静岡市立の高等学校用教科用図書採択について>

教育総務課教育力 議案説明
向上政策担当課長

池谷教育長 この件について、御意見、御質問等ありましたらお願いいたしま
す。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 では、この件につきましては、原案どおり承認ということによ
ろしいでしょうか。

各 委 員 承認

池谷教育長 それでは、原案どおりの承認といたします。

<議案第9号 平成29年度補正予算案について> (非公開)

学事課長 議案説明

各 委 員 承認

(5) 報告

<報告第5号 委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）>

教育総務課長 資料に基づいて報告

池谷教育長 この件につきまして、何か御質問等ありましたらお願いします。

伊藤委員 前の委員でおられました弓削委員ですが、小中一貫教育の委員もずっとしてくださっていて、見ると、3期6年をお務めになられたので退任されるという形になっています。今回、交代された方が大体3期6年で交代になっているのですが、こういう基準はあるという理解でよろしいでしょうか。社会教育委員は3期6年で、一応、ありがとうございましたという形で代わっていくというルールになっているものなのでしょうか。お願いいたします。

教育総務課長 今回の委員からのお話のとおり、原則として任期が2年で、通算3期ということが静岡市附属機関に関する指針の中でうたわれていることで、これに従った形で、4人の方に交代をいただいたという形になります。

池谷教育長 よろしいでしょうか。市全体においてその内規になっているということですか。そのほかありますか。

各 委 員 質問・意見なし

池谷教育長 では本件につきましては、報告を受けたということにいたします。

以上、議案4件、報告1件について終了いたしました。

ここからは非公開の案件となりますので、関係者以外の方は御退室ください。

また、傍聴されている方につきましても、恐れ入りますが、御退室をお願いいたします。

(6) その他

○ 教職員の措置について（非公開）

教職員課長 資料に基づいて説明

各 委 員 了 承

- 静岡型部活動システム構築・推進事業ガイドライン策定に係る市民意見提出
手続きについて（非公開）

学校教育課長 資料に基づいて説明

各 委 員 了 承

(7) 閉会

池谷教育長 以上で、平成29年7月教育委員会定例会を閉会します。

午後4時22分

平成 年 月 日

教 育 長

委 員